

市役所 のお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.1 議会事務局

「議会活動の様子を見てみませんか？」

議会事務局は、議場のある市役所の最上階の5階にあり、現在5人の職員が15人の市議会議員の皆さんの議会活動を支援する仕事をしています。



具体的には、
▲議場（本会議の様子）
議員全員で構成する「本会議」・一部の議員が専門的に調査する「委員会」の運営補助や政策立案の支援などを行っています。

また、市民の皆さんから議会活動に関心を持つてもらうため、速やかな情報発信に努めています。



▲ホームページで中継



▲市役所 玄関ホールで生配信

この他、原則本会議の翌月に議会だよりを発行したり、市ホームページで本会議の会議録を公開したりしています。

議会は予算や決算、条例など市の重要案件を審議・決定する役割を担っています。ぜひ議会活動の様子をいずれかの方法でご覧ください。

※中継はこちらから

過去の本会議の
録画もあります

市役所 のお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.2 市長政策・市民協働課

「職員全員が市の広報担当！」

「広報あがの」をご覧の皆さん、こんにちは。市長政策・市民協働課は市役所の2階にあり、現在11人の職員と、本課に所属する「ごずっちょ」とともに業務にあたっています。

主な業務内容は、市長の公務スケジュールの調整などを行う秘書業務、自治会活動や市民活動を支援する市民協働業務、ふるさと納税業務、そして、この広報紙の作成や市のホームページ、市公式LINEなどのSNSを管理する広報広聴業務と、大きく4つの業務を行っています。



▲取材中の広報担当

ふるさと納税をとおして全国の皆さんから市を知ってもらう。また、広報活動により、市を知ったから寄付をする。このように、ふるさと納税業務と広報業務は「持ちつ持たれつ」という言葉がぴったりの、互いに阿賀野市を市内外にPRする関係性であるため、共に本課に属しているっちょ！…と急に「ごずっちょ」の話し方になってしましましたが、当然「ごずっちょ」もその一翼を担っています。



▲さまざまなイベントで
大活躍のごずっちょ

また「広報あがの」は、本課の担当が取材した記事と各部署からの原稿を整理して発行しています。部署関係なく職員全員が「市の広報担当」という意識を持ち、皆さんに広報紙を楽しんでもらえるようこれからも頑張ります！

市役所ビルのお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.3 総務課

「裏方で支える、それが総務課」

総務課は市役所2階にあり、庶務係・交通対策係・人事係に分かれて仕事をしています。また、各支所も総務課に属しています。

庶務係は、主に市役所の庁舎や駐車場などの維持管理や環境整備、自治会に関する仕事をしています。庁舎の電球が切れた時の交換や、職員ができる範囲の修理もしています。



▲連絡が入れば
すぐに交換へ

交通対策係は、主に市営バスの運行や交通安全、防犯活動に関する仕事を行っています。



▲AIオンデマンドバスが
10月に稼働（3ページ参照）
ます。

人事係は、給料の支払いや健康管理、研修会の企画など職員に関わる事務を行っています。

最後に、支所は安田、 笹神、 京ヶ瀬の各支所で皆さんの手続きのお手伝いを行っています。

総務課では、自衛隊に関する事務も行っており、ここで市民の皆さんにプチ情報！今年の6月に、海上自衛隊に新しく護衛艦が就航し、その名称がなんと「あがの」なのです。「あがの」は阿賀野川が由来となっており、現在、舞鶴基地（京都府舞鶴市）に配備されています。

総務課は、どちらかというと裏方的な仕事をしている部署ですが、市民の皆さんのが安心安全に暮らせるよう、これからも頑張ります！

市役所ビルのお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.4 危機管理課

「24時間体制で備える」

危機管理課は市役所の2階にあります。

「危機管理」という言葉の意味を調べると、英語では「Crisis Management」と呼ばれ、一般的に、自然災害や事件、事故などに備えて、あらゆる対処ができるように準備しておくことをいうそうです。

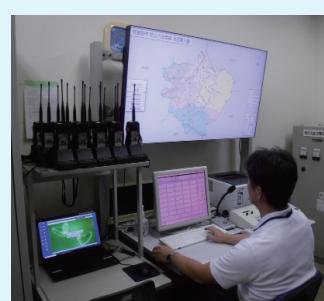
この意味のとおり、危機管理課の職員は、常に気象情報を注視し、有事に備え、24時間対応できる体制で業務にあたっています。

平常時には、市の地域防災計画をはじめとする各種計画や防災ハザードマップを整備したり、自治会や小中学校に出向き、防災講座などを開催しています。



▲小学校で防災講座を開催

また、防災行政無線などの点検や、災害備蓄品、防災資材の管理も行っています。



▲防災行政無線を配信

その他、警察、消防と連携した山岳遭難や行方不明事案の捜索も危機管理課の業務になっています。

10月6日（日）に

は、安田体育館を会場に地域防災訓練^{*}が行われます。当日は、旧保田小学校区と旧山手小学校区の自治会の皆さんに協力いただき、避難訓練をはじめ、防災ヘリコプターによる救助訓練なども予定されています。会場には災害時にできた飲食を提供できる市キッチンカー組合さんも出店されるので、皆さんの参加や見学をお持ちしています。

（※訓練の詳細は27ページを確認してください）

市役所 のお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.5 企画財政課

「縁の下の力持ち」

企画財政課は市役所の2階に企画係、財政係、デジタル化推進係、3階に電算係と分かれて仕事をしています。

企画係は、主に市の将来の姿を考え、何をしていくのかを計画し、進み具合を評価するなど、より良い地域づくりに向けて市全体に係る仕事をしています。その他、移住希望者の相談の受け付けや、結婚したい人を支援する仕事もしています。さらにインスタグラムで情報発信している地域おこし協力隊もこの係に所属しています。



▲次期総合計画策定に向けて会議を重ねる



▲当初予算編成方針の説明会を実施

財政係は、市民からお預かりしたお金(税金など)を何にどのくらい使うか計画したり、お金が予算に定められた目的に従って適正に使われているかチェックしたりしているところです。

デジタル化推進係は、市の業務の効率化や仕組みづくりのために、システムの導入などによってデジタル化をする仕事をしています。

電算係は、市役所のパソコン、行政システム、庁内ネットワークのほか、市民がオンラインで申請手続きを行える電子申請システムなどの整備や運用、維持管理の仕事をしています。

企画財政課は、市民の皆さんと接する機会が少ない部署ですが、市役所になくてはならない縁の下の力持ちと自負しています。さまざまな施策をバランスよく効率的に進めています！

市役所 のお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.6 管財課

「2つのミッション」

管財課は市役所の3階にあり、大きく分けると2つの業務を担っています。

ミッション① 遊休財産の管理、貸し付け、売却

遊休財産とは、閉校や閉園によって現在は活用されていない施設や土地であり、その施設の管理を行っています。

管理は主に、施設の点検や景観の保全と害虫の発生を予防するために除草作業などを行います。

また、未活用の施設や土地を有効活用してもらうため施設の貸し付けや、将来的に活用の見込みのない財産（土地、建物、車、その他備品など）を売却したりします。



▲閉校施設
(旧分田小学校)

ミッション② 入札契約に関する業務

市が、仕事をお願いする相手方（企業・業者）を決定するには原則として入札を行います。

お願いする仕事は皆さんからの税金で賄うため、その仕事が良質であり、さらに適正な価格でなければいけません。そのため、入札に参加する相手方について、条件どおりの仕事ができるか事前に要件などのチェックを行います。そして、入札に参加してもらって金額の一番低い相



▲電子入札で事業者の負担を軽減

手方と契約します。

今年からは事業者の負担軽減のため、会場に集まつて行う対面入札以外に「電子入札」も導入しています。

市役所の仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.7 税務課

「皆さんの生活をより良くするための税金です」

税金は、「社会を支えるための会費」のようなものです。皆さん安心して暮らしていくために必要な各種事業にかかる経費を皆さんから「税金」という形で負担していただいている。

税務課は、その税金（主に市税）の賦課・徴収に関する事務を、市役所別館2階で市民税係・資産税係・収税係に分かれて担当しています。

税務課で心掛けていることは、公平公正な賦課と徴収です。将来を担う児童・生徒から税金の意義や役割を正しく理解してもらうために、学校に出向き租税教育も実施しています。



▲小学校で行われた租税教室の様子

2月17日(月)からは確定申告が始まります。市で行う申告相談会では、所得税の確定申告と住民税申告を受け付けます。

令和4年の申告相談会からは、混雑緩和・感染症拡大防止のため完全予約制で実施しています。また、紙による申告の他にパソコンやスマートフォンから国税庁ホームページで申告書を作成することも可能です。

確定申告書等作成コーナー



※国税庁
ホームページ



▲スマホで気軽に申告できます

確定申告・住民税申告相談会の詳細は、広報あがの2月号および2月1日から市ホームページに掲載しますのでご確認ください。

税金は、皆さんの生活をより良くするため大切なものであることをご理解いただき、申告・納税のご協力をよろしくお願いします。

市役所の仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.8 市民生活課

「私たちは市役所の顔です」

市民生活課は、市役所1階、正面玄関を入ってすぐのところにあります。

市役所というとまずここを思い浮かべる人も多いのではないかでしょうか。子どもが生まれたとき、引っ越しをするとき、結婚をするとき、亡くなったとき。人生の節目節目での届け出、この受け付けをしているのが市民係です。このほかにも住民票などの証明書の発行やマイナンバーカードやパスポートの申請受け付けや交付もしております、市民の皆さんと接する機会の多い部署で、親切で丁寧な対応を心掛けています。



▲気持ちの良い対応を心掛けています



▲環境講座の様子

環境係は、ごみの分別収集やリサイクルの推進のほか、地球温暖化対策に関する仕事を行っており、皆さんにとって住みやすい環境を整える業務を担っています。

相談係は、名前とのおり皆さんの生活の中での困りごとの相談を受け付けており、問題解決のお手伝いをしています。また、選挙管理委員会も兼ねており、選挙の際は正しく投票開票が行われるよう管理しています。

このように市民生活課は、皆さんの生活に身近なお仕事をしており、市役所の顔となる部署です。これからもお越しいただいた方が気持ち良く手続きが行えるよう笑顔でお迎えしますので、よろしくお願いします。

市役所 のお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.9 健康推進課

「あなたの健康を支えたい」

健康推進課は、市役所の隣りの保健センターにあるイメージの方がが多いかもしれません、市役所1階にも国保年金係と後期高齢係、2階には病院管理係があります。そして、保健センター内に子育て係、こども若者相談支援係、成人係、健康づくり係があり、合計で7つの係、総勢40人の市役所で一番大きな課です。

普段市民の皆さんとは、集団健診や各種健康教室でお目にかかったり、お子さんのいる方は月齢に応じた健診やフッ素塗布などで接する機会が多いと思います。また、個別に健康相談に乗ったり、児童虐待やDVの個別の対応・支援も行っています。こういったものは専門知識が豊富な保健師が主に対応しています。

右の写真は特定健診等結果説明会の様子です。“新たな国民病”と呼ばれている「慢性腎臓病」を紹介しました。良くない生活習慣により腎臓に負担がかかると慢性腎臓病になり、重症化すると脳卒中や心筋梗塞などに陥ります。健診結果で、尿にたんぱくが多い人やGFR値が低下している人は要注意です。

そんな豆知識はさておいて、この他にも、あがの市民病院や地域の医師と連携して、住み慣れた地域でこれからも必要な医療が受けられるよう取り組んでいたり、国民健康保険や国民年金、後期高齢者医療保険に関する業務を運営し、スムーズで適切な窓口対応を心がけています。

健康について、心配なことや気になることがあれば気軽に健康推進課にご相談ください！



▲ 3歳児健診の様子



▲ 慢性腎臓病を紹介

市役所 のお仕事紹介

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

Vol.10 社会福祉課

「“福祉”の“福”と“祉”的意味」

社会福祉課は市役所1階に福祉企画係、児童福祉係、障がい福祉係、援護係、保健センターの2階に障がい者基幹相談支援センター、その他に子育て支援センターにこにこ、病児保育室おひさま、やすだ児童クラブ、コスマス児童クラブ、京ヶ瀬児童館と総勢60人以上の職員で業務を行っています。

福祉部門の部署は高齢福祉課と社会福祉課の2課ありますが、社会福祉課は高齢者以外に対する福祉業務を担っています。窓口で市民の皆さんと直接お話を多くの機会が多く、日頃から来庁された方に寄り添った対応を心掛けています。

子どもや障がいのある方、援護が必要な方など、さまざまな方を支援しており、一つひとつ業務を紹介しきれませんが、今回は写真とともに2つの取り組みを紹介します。右の写真は子育て支援センターにこにこでの「にこにこリトミック」の様子です。にこにこでは、毎月、親子が楽しくふれあえる催しをたくさん企画して運営しています。



▲ にこにこリトミックでのお名前呼びの様子



▲ 手話講座の様子

続いて左の写真は、障がい者基幹相談支援センターの手話講座の様子です。幅広い世代への手話の普及を目指して、さまざまな活動に取り組んでいます。

「福祉」の「福」も「祉」も元々は「幸せ」を意味する言葉です。ハンディキャップのある方もない方も、等しく幸せに暮らしていくよう、これからも支援を行っていきます。

市役所の仕事紹介

Vol.11 公園管理事務所

「心地の良い公園を」

公園管理事務所は、瓢湖内の「コミュニティセンター瓢湖憩の家」に事務所があります。

瓢湖内にあり、瓢湖の管理業務を担っていますが、瓢湖だけでなく市内の公園34カ所の草刈りやトイレ清掃、遊具の管理点検などを行っています。また、コミュニティセンター瓢湖憩の家および天朝山公園にある天朝山文化交流の家の管理業務も担っています。

公園管理については、4～10月はもっぱら草刈りが主な業務となります。公園の数が多いため、毎日のように草刈りをし



このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

ても、状況によっては間に合わない時もありますが、ご理解をお願いします。

瓢湖内の管理業務については、1年を通して業務があり、4～11月はあやめ園の草取り、園路付近や八重桜園、遊具のある公園内の草刈り業務、8月には白鳥の渡来に支障にならないよう湖面のハス刈りを行います。また、9月末には白鳥が休めるよう浮島の草刈りをします。

10月初旬に白鳥が渡来すると、仕事は瓢湖が主となり、白鳥パトロールや瓢湖園路の除雪などの管理をしています。



このように当事務所は、皆さんのお憩いの場となる公園を気持ちよく使ってもらうための仕事を、汗水流して行っています。多くの人に公園を利用してもらえるよう、これからも頑張っていきます。

市役所の仕事紹介

Vol.12 生涯学習課

「好きと学びのサポーター」

「何か新しいことを始めたい」「もっと深く学びたい」「仲間と楽しく活動したい」——そんなあなたの好きと学びの機会を提供するのが生涯学習課の役割です。

生涯学習課では、公民館や図書館、体育館、五頭連峰少年自然の家、吉田東伍記念博物館、歴史民俗資料館といった公共施設を管理・運営し、市民の皆さんのが気軽に集い、学び、体を動かし、快適に利用できる環境を整えています。

これらの施設では、年間を通して、多彩な講



▲はじめてのキャンプ（火起こし体験）

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

座や教室、イベントが開催されています。主なイベントとしては、地域美化に貢献する「地域ふれあいクリーン作戦」や、若者の門出を祝う「はたちを祝う会」、自然を満喫できる「自然体験教室」、たくさんの種目を体験して体を動かす楽しさを味わう「スポーツ＆レクリエーションフェスティバル（▶写真）」、子どもたちの知的好奇心を刺激する「図書館キッズウィーク」などがあります。



また、公民館と体育施設では、いつでも、どこでも、簡単に施設の予約や料金の支払いができるオンラインシステムを導入しています。ぜひ活用してください。



簡単!
スマホで予約&支払い

▲公共施設予約システム

市役所 のお仕事紹介

Vol.13 農林課

「食と農、地域をつなぐ」

私たち農林課は、農業、林業、畜産業の振興、支援を主な業務としている課です。例を挙げると、効率よく農作業をするために農機具や作業場を新しくしたい、小さい農地を大きくしたいといった声が農家さんからあります。そんな時、現状課題や将来ビジョンなどを聞き取り、方策と一緒に考えます。農家さんが減っていく中、将来誰が地域で農地を守っていくか、集落の話し合いに同席し共通認識を持つようにしています。

新しく農業を始めたい人への相談窓口もあり、希望があれば農家さんに



▲協力隊の現場巡回

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

つなぎ、現場を案内します。地域就農を目指す地域おこし協力隊は現在4人が活動中で、農家さんとの調整や生活面での困りごとにも相談に乗り、安心して取り組めるよう努めています。

特色ある農業のブランドの構築も目標としています。市では市内産の堆肥を活用した土づくりや、化学肥料、農薬を抑えた環境にやさしい農業を推進しており、調査実証を行いながら、基準となる形を模索しています。

その他、主食用米の生産に係る協議や水田台帳の管理、農林道の維持管理、鳥獣被害対策、鳥インフルエンザなどの防疫対策と、業務は多岐にわたります。



▲林道の維持管理

このように、農林課は地域の暮らしと自然を守り、次世代へとつなぐ大切な役割を担っています。

市役所 のお仕事紹介

Vol.14 商工観光課

「観光PRの“顔”、地域経済の“要”」

商工観光課は、阿賀野市の活気を生み出し、その魅力を市内外に発信しています。

観光係 観光PRの「顔」、地域を盛り上げる仕掛け人

観光係は、市の豊かな自然や歴史、文化を生かした観光振興の最前线にいます。季節ごとの観光イベントの企画・運営や、新しい観光資源の活用策の検討など、市民の皆さんとともに市の魅力をPRするため日々奮闘しています。

今は、1年の中で一番大きな祭りともいえる



▲ビッグスワンのイベントでブースを設けてPR

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

「水原まつり（詳細は14ページ）」の準備の真っ最中です。今年もみんなで熱いまつりにしましょう！

商工振興係 地域経済の「要」、挑戦をサポート

商工振興係は、商工業の活性化を支える役割を担っています。商工会や関係企業・団体と連携しながら、市内の企業が元気に活動できるよう、中小企業の経営強化や、労働雇用・人材育成対策に関する情報提供を行っています。

併せて、新たな企業の誘致、市の産業をPRする活動を通じて、安定した経済基盤の構築に取り組んでいます。

6月17日には事業者と就業希望者のマッチングの機会として「企業発見フェアinあがの」を開催しました。来年も開催予定なので、期待してください！



▲企業発見フェアの様子

市役所の仕事紹介

Vol.15 高齢福祉課

「住み慣れた地域で いきいきと暮らし続けるために」

介護保険係 介護保険のことはおまかせください

介護が必要になったときの申請受け付けや制度説明、介護度の認定や介護保険料の決定、将来を見据えた事業計画の策定など、介護保険に関する事務全般を担っています。



▲介護保険制度について窓口で説明

高齢福祉係 市独自の支援を行っています

高齢者の皆さんための支援を市独自に行っています。紙おむつ券の支給や緊急通報装置の

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

貸与、屋根の雪降ろし支援といったきめ細やかなサービスや、100歳になった方や喜寿・米寿などの方へのお祝いの事業も担当しています。

地域包括支援センター阿賀野・笛神

高齢者に関する相談はこちらへ

地域包括支援センター阿賀野では水原地区と京ヶ瀬地区を担当し、地域包括支援センター笛神では笛神地区と安田地区を担当しています。

それぞれのセンターには、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士などの専門職があり、介護予防の働きかけや、介護が必要になっても望む生活を続けるためのサポート、支え合いの地域づくりのお手伝いなどをしています。



▲地域支え合い推進員と共に市民フォーラムの劇に出演

市役所の仕事紹介

Vol.16 建設課

「道路で暮らしを支える」

建設課は建設係、維持管理係、庶務係、都市計画建築係の4つの係があり、道路や橋、水路などの市のインフラの整備や維持管理に取り組んでいます。

また、国や県に道路や河川の整備を要望する活動や、土地の境界を確認する地籍調査事業、防犯灯整備への補助、土地利用に関する事業者への指導、空き家の相談窓口、公営住宅の管理など、幅広い業務を総勢27人で行っています。

そういうたった係ごとの業務の他に、冬場の除雪業務は課全体で協力して行っています。4班体



▲道路の損傷を補修

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

制で、降雪が見込まれる日は当番の人が夜中の0時頃に出勤して市内の状況を確認し、業者さんへ除雪出動の指示を行っています。明け方近くの降雪や風による吹きだまりなど、出動の判断が難しいこともあります。昨年度からは、より効果的な除雪と市民サービス向上のため、GPS端末を利用して除雪状況をスマートフォンなどで確認できるシステムを導入しました。



▲日中は自ら除雪車を走らせるこ

ともです。除雪以外でも、大雨などの気象警報が出たときにも、浸水や倒木などがないか道路パトロールを行い、危険箇所への対処などを行っています。

体力が必要とされる業務もありますが、これからも市民の皆さん的安全安心のために取り組んでいきます。

市役所の仕事紹介

Vol.17 上下水道局

「安全でおいしい水をあなたに」

上下水道局では、中島町にある庁舎と大室の浄水場で、上水道と下水道の部署が協力して総勢28人の職員で仕事をしています。

上水道の部署では「きれいで安心して飲むことのできる水道水」を皆さんへ届ける仕事をしています。阿賀野川の水と地下水を取水して、浄水場で原水の濁りを凝集・沈澱・ろ過し、塩素消毒を行って水道水を作っています。水道水は水道管を通じて皆さんの元へ届けていますが、水道管の破損が原因で「漏水」する場合があります。せっかく作っ



▲浄水場の監視室

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！

た水道水が無駄にならないように、地中の水の音を聞き漏水箇所を探して修理をしたり、古い水道管を地震に負けない「丈夫な水道管」に交換する工事をしたりしています。

下水道の部署では、ご家庭のトイレ、台所、お風呂などで使用して汚れた水を「きれいな水にして川や海へ返す」仕事をしています。汚れた排水は、地下にある下水道管を通じて処理場に送られ「バクテリア」などの微生物の働きを使ってきれいにします。下水道の日頃の管理として、点検を欠かさないだけでなく、マンホールの中に入り下水道管に詰まったゴミなどを取り除く清掃作業や、処理場やマンホールポンプの機械のメンテナンスを行い、安全な下水道設備を皆さんに提供しています。



▲マンホールの点検

市役所の仕事紹介

Vol.18 会計課

「市という大家族の家計簿」

会計課は皆さんのが買い物や外食の際によく聞く「お会計」という言葉のとおり、支払いをつかさどる場所と同時に支払いに必要なお金を預かる場所でもあります。各課が行う事業や補助金などに関する支払いや、収入が正しく処理されているかを毎日確認しています。

家庭でも、収入と支出を家計簿や通帳でチェックしたり、光熱費や学費の支払いに合わせてお金を取り入れたりしますよね。市も同じように、限られた予算を計画的に使いながら、さまざまな事業を進めています。

会計課では各課から届く収入と支出の申請を確認し、事務が正しく行われているかを一件ずつ丁

このコーナーでは、普段なかなか目にしない業務にもスポットを当てて市役所の仕事を紹介します！



▲正面玄関から入ってすぐ左に会計課があります

市税担当課や銀行、コンビニでもお支払いできますが、口座振替に変更すると窓口の待ち時間や手間もなく、忘れずに納税できますので、ぜひ口座振替をご利用ください。

寧に審査しています。まさに「市という大家族の家計簿」をつけるように、日々のお金の流れをチェックしています。

また、会計課の窓口では、市税を納付書で納めることができます。

